

自動車税（軽自動車税）環境性能割の税率及び軽減措置について

令和3年4月
三重県

◆◆◆ 自動車税環境性能割 ◆◆◆

○ 環境への負荷に応じた税率について

環境への負荷が低減されていない自動車に適用する税率は、自家用が3%、営業用が2%ですが、環境への負荷が低減されている自動車を取得する場合は、その低減の程度に応じた税率が適用されます。該当する場合は、自動車税（環境性能割・種別割）申告書を提出する際に、車検証を提示のうえ申し出てください。

なお、令和3年12月31日まで（※注1）に自家用乗用車を取得する場合は、臨時的軽減により自動車税環境性能割の税率が1%分軽減されます。

※注1 令和3年度税制改正により、自家用乗用車の取得にかかる環境性能割の臨時的軽減措置（1%軽減）が令和3年3月31日から9か月延長され、**令和3年12月31日まで**になりました。

1. 乗用車

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率（新車、中古車）						型式の例
			R3. 12. 31まで （税率区分23はR4. 3. 31 まで）			R4. 1. 1以降 （税率区分24はR4. 4. 1 以降）			
			自家用	営業用	税率区分	自家用	営業用	税率区分	
ガソリン車 （税率区分：上段） LPG車 （税率区分：下段）	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）	令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成（令和2年度燃費基準123%達成）（注）	非課税	非課税	01 10	非課税	非課税	01 10	DAA、DBA RAA、RBA 5AA、5BA 6AA、6BA
		令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成（令和2年度燃費基準109%達成）（注）	非課税	非課税	02 11	1.0%	非課税	06 15	
		令和12年度燃費基準65%達成かつ令和2年度燃費基準達成（令和2年度燃費基準達成）（注）	1.0%	0.5%	03 12	2.0%	0.5%	07 16	
		令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	1.0%	1.0%	04 13	2.0%	1.0%	08 17	
	上記以外のもの		2.0%	2.0%	05 14	3.0%	2.0%	09 18	—
ディーゼル車	平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準適合（クリーンディーゼル車）	令和12年度燃費基準85%達成かつ令和2年度燃費基準達成（令和2年度燃費基準123%達成）（注）	非課税	非課税	19	非課税	非課税	19	LCA、LDA 3CA、3DA 4CA、4DA 5CA、5DA 6CA、6DA
		令和12年度燃費基準75%達成かつ令和2年度燃費基準達成（令和2年度燃費基準109%達成）（注）	非課税	非課税	20	非課税	非課税	20	
		令和12年度燃費基準65%達成かつ令和2年度燃費基準達成（令和2年度燃費基準達成）（注）	非課税	非課税	21	非課税	非課税	21	
		令和12年度燃費基準60%達成かつ令和2年度燃費基準達成	非課税	非課税	22	非課税	非課税	22	
		上記以外のもの	非課税	非課税	23	3.0%	2.0%	24	
	上記以外のもの		2.0%	2.0%	25	3.0%	2.0%	26	—
税率区分01～26の乗用車、電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、プラグインハイブリッド自動車 以外の乗用車			2.0%	2.0%	54	3.0%	2.0%	55	—

※ 税率区分20～22の軽減措置はR5. 3. 31まで

（注）（ ）内の令和2年度燃費基準については、WLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用

2. 車両総重量2.5t以下のバス・トラック

区分	排出ガス要件	対象	燃費要件	適用税率（新車、中古車）			型式の例
				自家用	営業用	税率区分	
ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）	バス	令和2年度燃費基準+5%達成 (平成22年度燃費基準+57%達成) (注)	非課税	非課税	27	DAE、DBE
			令和2年度燃費基準達成 (平成22年度燃費基準+50%達成) (注)	1.0%	0.5%	29	DAF、DBF RAE、RBE
		トラック	平成27年度燃費基準+25%達成 (平成22年度燃費基準+57%達成) (注)	非課税	非課税	28	RAF、RBF 5AE、5BE
			平成27年度燃費基準+20%達成 (平成22年度燃費基準+50%達成) (注)	1.0%	0.5%	30	5AF、5BF 6AE、6BE
		バス・トラック	平成27年度燃費基準+15%達成 (平成22年度燃費基準+44%達成) (注)	2.0%	1.0%	31	6AF、6BF
上記以外のもの				3.0%	2.0%	32	—

(注) () 内の平成22年度燃費基準については、JC08モード燃費値及びWLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用

3. 車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック

区分	排出ガス要件	対象	燃費要件	適用税率（新車、中古車）			型式の例	
				自家用	営業用	税率区分		
ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）	バス・トラック	平成27年度燃費基準	+15%達成	非課税	非課税	33	DAF、DBF RAF、RBF 5AF、5BF 6AF、6BF
				+10%達成	1.0%	0.5%	34	
				+5%達成	2.0%	1.0%	35	
	平成30年排出ガス基準25%低減達成車 又は平成17年排出ガス基準50%低減達成車（★★★）	バス	令和2年度燃費基準	達成	非課税	非課税	36	CAF、CBF 4AF、4BF
		トラック	平成27年度燃費基準	+20%達成	非課税	非課税	37	
		バス・トラック	平成27年度燃費基準	+15%達成	1.0%	0.5%	38	
+10%達成	2.0%			1.0%	39			
ディーゼル車	平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準Nox・PM10%低減	バス・トラック	平成27年度燃費基準	+15%達成	非課税	非課税	40	QCF、QDF 3CF、3DF
				+10%達成	1.0%	0.5%	41	
				+5%達成	2.0%	1.0%	42	
	平成21年排出ガス基準適合	バス	令和2年度燃費基準	達成	非課税	非課税	43	LCF、LDF
		トラック	平成27年度燃費基準	+20%達成	非課税	非課税	44	
		バス・トラック	平成27年度燃費基準	+15%達成	1.0%	0.5%	45	
+10%達成	2.0%			1.0%	46			
上記以外のもの				3.0%	2.0%	47	—	

4. 車両総重量3.5t超のバス・トラック

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率（新車、中古車）			型式の例	
			自家用	営業用	税率区分		
ディーゼル車	平成28年排出ガス基準 (※1)適合又は 平成21年排出ガス基準 (※2)Nox・PM10%低減	平成27年度燃費基準	+10%達成	非課税	非課税	48	QSG、QTG、TSG、TTG、2SG、2TG QQG、QRG、TQG、TRG、2QG、2RG
			+5%達成	1.0%	0.5%	49	QNG、QPG、TNG、TPG、2NG、2PG
			達成	2.0%	1.0%	50	QJG、QKG、TJG、TKG、2JG、2KG
上記以外のもの				3.0%	2.0%	51	—

※1 車両総重量3.5t超7.5t以下のバス・トラックは平成30年排出ガス基準

※2 車両総重量3.5t超12t以下のバス・トラックは平成22年排出ガス基準

5. その他の自動車

区分（排出ガス要件）	適用税率（新車、中古車）			型式の例
	自家用	営業用	税率区分	
電気自動車、燃料電池自動車	非課税	非課税	52	ZAA、ZAB、ZBA、ZBB
天然ガス自動車（平成30年排出ガス基準適合（3.5t以下の自動車）又は平成21年排出ガス基準（※）Nox・PM10%低減）	非課税	非課税	52	QFA、QFE、TEG、TFG
プラグインハイブリッド自動車	非課税	非課税	53	DLA、ALA

※車両総重量3.5t超12t以下の天然ガス自動車は平成22年排出ガス基準

◆◆◆ 軽自動車税環境性能割 ◆◆◆

環境への負荷が低減されていない軽自動車に適用する税率は2%ですが、環境への負荷が低減されている軽自動車を取得する場合は、その低減の程度に応じた税率が適用されます。該当する場合は、軽自動車税（環境性能割）申告書を提出する際に、車検証を提示のうえ申し出てください。

なお、令和3年12月31日まで（※注2）に自家用軽乗用車を取得する場合は、臨時的軽減により軽自動車税環境性能割の税率が1%分軽減されます。

※注2 令和3年度税制改正により、自家用軽乗用車の取得にかかる環境性能割の臨時的軽減措置（1%軽減）が令和3年3月31日から9か月延長され、**令和3年12月31日まで**になりました。

1. 乗用車

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率（新車、中古車）					
			R3.12.31まで			R4.1.1以降		
			自家用	営業用	税率区分	自家用	営業用	税率区分
ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）	令和12年度燃費基準75%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 （令和2年度燃費基準109%達成） ^{（注）}	非課税	非課税	01	非課税	非課税	01
		令和12年度燃費基準60%達成かつ 令和2年度燃費基準達成 （令和2年度燃費基準達成） ^{（注）}	非課税	0.5%	02	1.0%	0.5%	05
		令和12年度燃費基準55%達成	1.0%	1.0%	03	2.0%	1.0%	06
	上記以外のもの	1.0%	2.0%	04	2.0%	2.0%	07	

（注）（ ）内の令和2年度燃費基準については、WLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用

2. 車両総重量2.5t以下のトラック

区分	排出ガス要件	燃費要件	適用税率（新車、中古車）		
			自家用	営業用	税率区分
ガソリン車	平成30年排出ガス基準50%低減達成車 又は 平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）	平成27年度燃費基準+25%達成 （平成22年度燃費基準+57%達成） ^{（注）}	非課税	非課税	08
		平成27年度燃費基準+20%達成 （平成22年度燃費基準+50%達成） ^{（注）}	1.0%	0.5%	09
		平成27年度燃費基準+15%達成 （平成22年度燃費基準+44%達成） ^{（注）}	2.0%	1.0%	10
上記以外のもの		2.0%	2.0%	11	

（注）（ ）内の平成22年度燃費基準については、JC08モード燃費値及びWLTCモード燃費値を算定していない自動車の場合に限り適用

3. その他の軽自動車

区分（排出ガス要件）	適用税率（新車、中古車）		
	自家用	営業用	税率区分
電気自動車、燃料電池自動車	非課税	非課税	12
天然ガス自動車（平成30年排出ガス基準適合又は平成21年排出ガス基準Nox10%低減）	非課税	非課税	12

【お問合せ先：三重県自動車税事務所課税課 TEL059-253-8057】